

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

**特許第4125558号
(P4125558)**

(45) 発行日 平成20年7月30日(2008.7.30)

(24) 登録日 平成20年5月16日(2008.5.16)

(51) Int.Cl.

**A61B 1/00 (2006.01)
G02B 23/24 (2006.01)**

F 1

A 61 B 1/00 31 OH
A 61 B 1/00 31 OA
G 02 B 23/24 A

請求項の数 8 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2002-205824 (P2002-205824)
(22) 出願日	平成14年7月15日 (2002.7.15)
(65) 公開番号	特開2004-41572 (P2004-41572A)
(43) 公開日	平成16年2月12日 (2004.2.12)
審査請求日	平成17年7月14日 (2005.7.14)

(73) 特許権者	000000376 オリンパス株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(74) 代理人	100076233 弁理士 伊藤 進
(72) 発明者	平田 康夫 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパス光学工業株式会社内

審査官 右▲高▼ 孝幸

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

先端部と、この先端部と一体的に連接され、外形寸法が前記先端部の外形寸法と同一に形成された、流体圧で駆動する流体圧アクチュエータを有する湾曲部と、この湾曲部と連接し、外径寸法が前記湾曲部の外径寸法よりも細径に形成された可撓管部とで構成された挿入部と、

前記挿入部を構成する可撓管部の外周側に摺動自在に配置され、外径寸法が前記湾曲部の外径寸法と略同一に形成されたガイドチューブと、

前記ガイドチューブと前記挿入部の湾曲部とを着脱自在に連接する着脱手段と、
を備えたことを特徴とする内視鏡装置。

【請求項 2】

前記ガイドチューブは、前記先端部に向かって徐々に外形寸法が細径となるように形成したことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 3】

前記可撓管部及び前記ガイドチューブはチューブ体で形成され、前記可撓管部及び前記ガイドチューブの各前記チューブ体の外表面に凸部を設けたことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の内視鏡装置。

【請求項 4】

前記チューブ体の外周側に金属網状管を被覆して設けたことを特徴とする請求項 3 に記載の内視鏡装置。

10

20

【請求項 5】

前記挿入部の基端側から供給された流体を前記湾曲部へと流通させる複数の挿入部側流体供給チューブと、

前記湾曲部に設けられ、前記挿入部側流体供給チューブから流通された前記流体を受ける複数の流体室を有するマルチルーメンチューブと、

前記挿入部側流体供給チューブと前記マルチルーメンチューブとを、前記湾曲部の湾曲方向に対応させて連通させる複数の連通部材と、

を有し、

前記マルチルーメンチューブの端部であって、前記挿入部側流体供給チューブが連通される端部に、前記連通部材同士の干渉を防止する段差部を設けたことを特徴とする請求項 1～4 の何れか 1 項に記載の内視鏡装置。

10

【請求項 6】

前記挿入部の基端側から供給された流体を前記湾曲部へと流通させる複数の挿入部側流体供給チューブと、

前記湾曲部に設けられ、前記挿入部側流体供給チューブから流通された前記流体を受ける複数の流体室を有するマルチルーメンチューブと、

を有し、

前記挿入部側流体供給チューブの端部であって、前記マルチルーメンチューブの流体室に連通される端部は、細径部を備え、その細径部と前記マルチルーメンチューブとは前記湾曲部の湾曲方向に対応して連通されることを特徴とする請求項 1～4 の何れか 1 項に記載の内視鏡装置。

20

【請求項 7】

前記挿入部が巻回され、前記流体圧アクチュエータに流体を供給する流体圧供給源及びこの流体圧供給源から供給される流体を制御する流体供給量制御部を略中央部に配設したドラム部と、

このドラム部を回動自在に保持する支持体と、

を備えた事を特徴とする請求項 1～6 の何れか 1 項に記載の内視鏡装置。

【請求項 8】

前記ドラム部は、それぞれ同方向に独立して回動可能な第 1 ドラム部及び第 2 ドラム部を有し、

30

前記ガイドチューブは、ガイドチューブ用固定部材を介して前記第 1 ドラム部に固定され、前記挿入部は挿入部用固定部材を介して前記第 2 ドラム部に固定され、

第 1 ドラム部又は第 2 ドラム部の一方のみの回動によって、前記ガイドチューブ又は前記挿入部の一方のみが巻き取られ、又は送り出されることを特徴とする請求項 7 に記載の内視鏡装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】**【発明の属する技術分野】**

本発明は、長尺の挿入部の先端側に流体圧アクチュエータで構成した湾曲部を備えた内視鏡装置に関する。

40

【0002】**【従来の技術】**

一般に、工業用、医療用に適用可能な内視鏡には、管腔内に挿入される長尺の挿入部が設けられている。このタイプの内視鏡では挿入部の先端部側に湾曲部が設けられており、この湾曲部を湾曲動作させることによって内視鏡の観察方向を任意の方向に向けられるようになっている。

【0003】

例えば、工業用の内視鏡の挿入部を、複数のエルボー部を備えた曲がりくねった比較的細径な配管の奥深くに挿入する際、挿入部の押し込み操作に加えて、湾曲操作や挿入部捻じり操作等の手元操作を駆使してエルボー部を通過させるようにして、挿入部先端部を目的

50

部位まで挿入して観察を行うようにしていた。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、径寸法が挿入部よりやや太径で複数のエルボー部を有する配管に内視鏡の挿入部を挿入する場合、手元操作を駆使して幾つものエルボー部を通過させることが難しく、熟練を要する技術であった。

【0005】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、径寸法が挿入部よりやや太径で複数のエルボー部を有する配管の奥深くまで挿入部を容易に挿入して観察を行える内視鏡装置を提供することを目的にしている。 10

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明の内視鏡装置は、先端部と、この先端部と一体的に連接され、外形寸法が前記先端部の外形寸法と同一に形成された、流体圧で駆動する流体圧アクチュエータを有する湾曲部と、この湾曲部と連接し、外径寸法が前記湾曲部の外径寸法よりも細径に形成された可撓管部とで構成された挿入部と、前記挿入部を構成する可撓管部の外周側に摺動自在に配置され、外径寸法が前記湾曲部の外径寸法と略同一に形成されたガイドチューブと、前記ガイドチューブと前記挿入部の湾曲部とを着脱自在に連接する着脱手段とを備えている。

【0008】 20

これらの構成によれば、始めに湾曲部とガイドチューブとを連結した一体な状態で挿入部を目的部位に向けて挿入していく。そして、更なる挿入が困難になった時点で可撓管部の押し込み操作を行う。すると、湾曲部とガイドチューブとの連結状態が解除されて、このガイドチューブの先端から可撓管部が押し出されて、挿入部の先端部をさらに奥深くまで挿入することが可能になる。

【0010】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

図1ないし図13は本発明の一実施形態に係り、図1は内視鏡装置の概略構成を説明する図、図2は内視鏡の挿入部の構成を説明する斜視図、図3は可撓管部及びガイドチューブの構成を説明する図、図4は内視鏡の挿入部の構成を具体的に説明する図、図5は湾曲部の構成を説明する図、図6は流体室とバルブユニットとの関係を説明する図、図7は挿入部の作用を説明する図、図8は可撓管部及びガイドチューブの他の構成を説明する図、図9はガイドチューブの別の構成を説明する図、図10は挿入部とドラム部との関係を説明する図、図11は挿入部とドラム部との他の関係を説明する図、図12は挿入部の他の構成例を説明する図、図13は流体室と挿入部側流体供給チューブとを連通させる構成を説明する図である。 30

【0011】

なお、図3(a)は斜視図、図3(b)は拡大図を含む断面図、図8(a)は可撓管部を示す図、図8(b)はガイドチューブを示す図、図9(a)は径寸法の異なる複数のチューブ体による構成を説明する図、図9(b)は径寸法及び長さ寸法の異なる複数のチューブ体による構成を説明する図、図10(a)は挿入部とドラム部との関係を説明する斜視図、図10(b)は挿入部とドラム部との関係を説明する平面図、図11(a)は挿入部とドラム部との他の関係を説明する斜視図、図11(b)は挿入部とドラム部との他の関係を説明する平面図、図13(a)は流体室と挿入部側流体供給チューブとを段付連通部材で連通させる構成を示す図、図13(b)は流体室と挿入部側流体供給チューブとを直接的に連通させる構成を示す図である。 40

【0012】

図1に示すように本実施形態の内視鏡装置1は、細長な挿入部2aを備えた内視鏡2と、この内視鏡2の挿入部2aが巻回した状態で配置されるドラム部3と、このドラム部3を 50

回動自在に保持する支持体であるフレーム部4と、前記内視鏡2に湾曲操作指示を行うジョイスティック5a等の操作スイッチを備えたリモートコントローラ（以下、リモコンと略記する）5とで主に構成されている。なお、符号6はコントロール部である。

【0013】

内視鏡装置1には前記内視鏡2でとらえた内視鏡像を表示するモニタ10、電源部となるACアダプタ11、図示しないPC接続部に接続されて後述するバルブ制御部の制御データ等の変更を行うパーソナルコンピュータ（図6の符号12参照）等が設けられている。なお、符号11aは商用電源に接続されるコンセントである。

【0014】

一方、前記内視鏡2の挿入部2aが内面部側に巻回配置されるドラム部3の内部中央には前記コントロール部6を構成する一端側に開口部を有する略円筒形状のユニット本体30が配設されている。10

【0015】

このユニット本体30の底部側外表面側である前記ドラム部開口3a側には、後述する流体圧アクチュエータに流体を供給する流体圧供給源31が設けられている。この流体圧供給源31は、高圧ガスが充満されたガスボンベ32と、このガスボンベ32の圧力を制御するレギュレータ33と、所定の圧力の流体を供給する管路34とを備えて構成されている。なお、前記ガスボンベ32は、例えば二酸化炭素、フロン、窒素、ヘリウム、アルゴン、窒素等、不可燃性のガスが充填されたものである。

【0016】

図1及び図2に示すように前記挿入部2aは、図示しない観察光学系及び照明光学系を備えた先端部21と、この先端部21に連接する後述する流体圧アクチュエータで構成された湾曲部22と、この湾曲部22に連接する後述する金属網状管及びチューブ体を一体にして外径寸法を前記湾曲部22の外径寸法より細径に形成した可撓管部23と、この可撓管部23の外側に矢印に示すように摺動自在に配置されて、前記可撓管部23と同様に金属網状管及びチューブ体を一体にして外径寸法を前記湾曲部22の外径寸法と略同一に形成したガイドチューブ24とで構成されている。このガイドチューブ24は、後述する着脱手段によって前記可撓管部23に対して一体な状態、又は摺動自在な状態になる。20

【0017】

なお、符号23aは湾曲部22と可撓管部23とを一体的に連結するための可撓管先端口金であり、符号24aは前記着脱手段を備えたガイドチューブ先端口金、符号24bは把持部を兼ねるガイドチューブ基端口金である。30

【0018】

図3(a)に示すように前記ガイドチューブ24及び前記可撓管部23は、例えばテフロン（登録商標）製で細長なチューブ体51の外周側に、例えばステンレス製の線材又は薄板材を編み込んで形成した金属網状管52を被覆して所定の柔軟性及び可撓性を備えている。そして、前記チューブ体51の先端部及び基端部に前記口金23a、24a、24bが配置される。

【0019】

図3(b)に示すように前記チューブ体51の外表面には先端部分を略半球形状に形成した複数の凸部53が設けられており、この凸部53の先端部分は前記金属網状管52より突出している。このことによって、前記可撓管部23に形成されている凸部53の先端部は前記チューブ体51の内周面に対して点接触し、前記ガイドチューブ24に形成されている凸部53の先端部は挿通される配管の内周面に対して点接触するようになっている。40

【0020】

なお、前記ガイドチューブ24と前記可撓管部23とではチューブ体の径寸法及び長さ寸法が異なって形成されており、それぞれのチューブ体51及び金属網状管52が所定寸法に設定されている。

【0021】

図4に示すように前記ガイドチューブ先端口金24aには前記ガイドチューブ24を構成

10

20

30

40

50

するチューブ体 5 1 の先端部外周面側に外嵌配置されるチューブ体配置凹部 2 4 c と、前記湾曲部 2 2 の外周面及び前記可撓管先端口金 2 3 a の外周面側に外嵌配置される段付凹部 2 4 d とが設けられている。そして、この段付凹部 2 4 d の所定位置には前記可撓管先端口金 2 3 a の外周面に所定の保持力で密着配置される、着脱手段となる弾性部材で構成された O リング 2 4 e が配置されている。

【 0 0 2 2 】

図 5 及び図 6 に示すように前記先端部 2 1 に連接する湾曲部 2 2 は、流体圧アクチュエータ 4 0 として構成されている。この流体圧アクチュエータ 4 0 は、湾曲部 2 2 の湾曲方向である例えば上下方向及び左右方向に対応するように 4 つの流体室 4 1 a、4 1 b、4 1 c、4 1 d と中心貫通孔 4 1 e とを有するマルチルーメンチューブ 4 1 と、前記流体室 4 1 a、4 1 b、4 1 c、4 1 d に連通する例えばテフロン（登録商標）、ナイロン（登録商標）、T H V、ポリイミド、ハイトレル、アフロン、P E E K、P B T 製の挿入部側流体供給チューブ（以下、挿入部側チューブと略記する）4 2 a、4 2 b、4 2 c、4 2 d とで主に構成される。10

【 0 0 2 3 】

前記ユニット本体 3 0 の内部空間には前記ガスボンベ 3 2 から供給される流体を制御する流体供給量制御部 3 5 が設けてある。この流体供給量制御部 3 5 は、複数の制御基板（不図示）と、前記流体室 4 1 a、4 1 b、4 1 c、4 1 d に対応するように構成した 4 つの電磁弁ユニット 3 9 a、3 9 b、3 9 c、3 9 d を備えたバルブユニット 3 7 と、このバルブユニット 3 7 を制御するバルブ制御部 3 8 とで主に構成されている。20

【 0 0 2 4 】

そして、前記リモコン 5 に設けられているジョイスティック 5 a を適宜操作することによって、前記ガスボンベ 3 2 の流体を前記挿入部側チューブ 4 2 a、4 2 b、4 2 c、4 2 d 等を介して前記流体室 4 1 a、4 1 b、4 1 c、4 1 d 内へ送り込んで、前記湾曲部 2 2 を所望の方向に湾曲動作させられるようになっている。

【 0 0 2 5 】

なお、前記中心貫通孔 4 1 e 内には観察光学系を構成する例えば C C D 2 1 a から延出する信号線 2 1 b や照明光学系を構成するライトガイドファイバ 2 1 c 等の内蔵物が挿通配置されている。

【 0 0 2 6 】

また、前記中心貫通孔 4 1 e 内には内コイル 4 4 が挿通配置されている。この内コイル 4 4 は、前記流体室 4 1 a、4 1 b、4 1 c、4 1 d がマルチルーメンチューブ 4 1 の中心軸方向に膨らんで前記中心貫通孔 4 1 e の径寸法が小さくなることを防止し、マルチルーメンチューブ 4 1 が長手方向に効率良く伸張して湾曲効率を向上するためのものである。30

【 0 0 2 7 】

さらに、前記マルチルーメンチューブ 4 1 の外周側には外コイル 4 7 が被覆配置されている。この外コイル 4 7 は、前記流体室 4 1 a、4 1 b、4 1 c、4 1 d がマルチルーメンチューブ 4 1 の外周側方向に膨らむことを防止し、マルチルーメンチューブ 4 1 が長手方向に効率良く伸張して湾曲効率を向上させるものである。加えて、内コイル 4 4、外コイル 4 7 を設けることで余分にマルチルーメンチューブ 4 1 を膨張させることができないので、耐久性を向上させることができる。40

【 0 0 2 8 】

又、前記内コイル 4 4 の外周には湾曲動作した際にコイル間にマルチルーメンチューブ 4 1 が入り込むことを防止する例えばシリコンチューブ 4 8 が被覆配置してあり、前記外コイル 4 7 の外周には湾曲動作した際にコイル間にマルチルーメンチューブ 4 1 が入り込むことを防止する例えば外皮チューブ 4 3 が被覆配置してある。

【 0 0 2 9 】

また、符号 2 2 a は湾曲部 2 2 の外表面を構成するブレード、符号 4 5 は前記先端部 2 1 との連結部となる湾曲部先端口金、符号 4 6 は前記可撓管部 2 3 の可撓管先端口金 2 3 a と連結される湾曲部基端口金、符号 4 9 は流体室と挿入部側チューブとを連通させる例え50

ばシリコンチューブで形成した連通部材である。前記口金 4 5、4 6 は前記外皮チューブ 4 3 の先端部及び基端部に例えれば接着固定される。

【 0 0 3 0 】

上述のように構成した内視鏡装置 1 の作用を説明する。

前記内視鏡装置 1 で例えれば家庭内に配設されているガス管の家庭内管路から本管までの検査を行う場合について説明する。

【 0 0 3 1 】

まず、検査者は、コンセント 1 1 a を接続するとともに、ドラム部 3 から挿入部 2 a をゆっくりと引っ張り出していく。次に、リモコン 5 を取り出し、電源スイッチを操作して湾曲操作可能な状態にする。次いで、挿入部 2 a を構成するガイドチューブ 2 4 やガイドチューブ基端口金 2 4 b を把持して図 7 に示すように内視鏡 2 の挿入部 2 a を開口部から本管に向けて挿入していく。このとき、必要に応じてリモコン 5 に設けられているジョイスティック 5 a を操作して、湾曲部 2 2 の湾曲状態を変化させる操作やガイドチューブ 2 4 を把持する手で捻じり操作等を行ってエルボー部を通過させて挿入部 2 a の先端部 2 1 を奥方向に押し進めていく。

10

【 0 0 3 2 】

しかし、実線に示すように複数のエルボー部を通過した状態で、挿入部 2 a の更なる挿入が困難になってしまう。このとき、本実施形態の内視鏡 2 では基端口金 2 4 c 近傍後方側の可撓管部 2 3 を把持し、この可撓管部 2 3 を先端側に押し込み操作する。すると、前記ガイドチューブ 2 4 のガイドチューブ先端口金 2 4 a に設けられている O リング 2 4 e の保持力に抗して前記可撓管部 2 3 の可撓管先端口金 2 3 a が先端側に移動して、破線に示すように前記ガイドチューブ先端口金 2 4 a から可撓管部 2 3 が押し出されていく。

20

【 0 0 3 3 】

この後、必要に応じてリモコン 5 に設けられているジョイスティック 5 a を操作して湾曲部 2 2 の湾曲状態を変化させる操作や可撓管部 2 3 を把持する手で捻じり操作等を行ってエルボー部を通過させて、挿入部 2 a の先端部 2 1 を矢印に示すように本管に向けて挿入していく。

【 0 0 3 4 】

このように、内視鏡の挿入部を、先端部と、湾曲部と、この湾曲部に連接する湾曲部の外径寸法より細径な可撓管部と、この可撓管部の外側に対して摺動自在で、前記湾曲部に対して着脱自在なガイドチューブとで構成したことによって、湾曲部に対してガイドチューブを一体にした状態で挿入部を挿入すること及び、可撓管部を把持してこの可撓管部をガイドチューブの先端から押し出して挿入部をさらに奥深くに挿入することができる。

30

【 0 0 3 5 】

また、可撓管部及びガイドチューブを構成するチューブ本体の外表面に先端部分が略半球形状の凸部を設けたことによって、ガイドチューブと配管内周面との間、可撓管部とガイドチューブ内周面及び可撓管部と配管内周面との間に発生する抵抗を少なくして挿入性の向上を図ることができる。

【 0 0 3 6 】

なお、本実施形態においては可撓管部やガイドチューブを形成するチューブ体を 1 本のチューブ体で構成したように説明しているが、前記チューブ体を図 8 (a) 及び図 8 (b) に示すように複数のチューブ 6 1 , 6 2 , ... を例えれば連結パイプ 6 0 で連結固定 (接着固定或いは半田固定) して所定の長さ寸法の可撓管部 2 3 A 或いはガイドチューブ 2 4 A を構成するようにしてもよい。なお、本図においては連結パイプ 6 0 をチューブ 6 1 , 6 2 ... に外嵌した状態で連結固定する構成としているが内嵌した状態で連結固定する構成にしてもよい。

40

【 0 0 3 7 】

また、ガイドチューブを複数のチューブ体を連結して構成する際、図 9 (a) に示すように径寸法の異なる複数のチューブ体 5 1 a , 5 1 b , 5 1 c を先端側が細径になるように連結固定してガイドチューブ 2 4 B を構成するようにしたり、図 9 (b) に示すように径

50

寸法及び長さ寸法の異なる複数のチューブ体 51d、51e、51fを重ね合わせてガイドチューブ 24cを構成するようにしてもよい。このことによって、先端側にいくにしたがって細径になるガイドチューブを構成することができる。また、図9(b)に示した構成のガイドチューブ 24cでは先端側から基端側にいくにしたがってコシ(可撓性)を持たせるように変化させて、ガイドチューブ 24cを把持した状態での挿入部 2aの挿入性を向上させることができる。

【0038】

さらに、図10(a)、(b)及び図11(a)、(b)に示すように前記挿入部 2aをドラム部 3A、3Bの外表面に巻回する構成の場合には、それぞれの図に示すようにガイドチューブ 24の基端部と可撓管部 23の基端部とをドラム部 3A、3Bの異なる位置に固定部材 70を介して固定するとともに、前記ドラム部 3A、3Bを破線矢印及び実線矢印に示すように別々に回転可能な構成にして、可撓管部 23だけ又は、可撓管部 23及びガイドチューブ 24を移動させる構成にする。このことによって、湾曲部に対してガイドチューブを一体にした状態で挿入部を挿入すること及び、可撓管部をガイドチューブの先端から押し出して挿入部をさらに奥深くに挿入すること等を行える。

10

【0039】

又、挿入部 2aの先端部 21より基端側の構成を図12に示すように軟性な湾曲部 71、この湾曲部 71に連設して硬度が湾曲部 71に比べてやや硬性なブレードチューブ 72、このブレードチューブ 72に連設して硬度がブレードチューブ 72に比べてやや硬めな蛇管 73で構成することによって、挿入部 2aの可撓性を先端側から基端側にいくにしたがって徐々に硬めに設定して(コシを持たせる構成にして)挿入部の挿入性の向上を図れる。
。

20

【0040】

ところで、前記流体圧アクチュエータ 40の構成において、前記図5に示したように連通部材 49をマルチルーメンチューブ 41の所定位置に配置して例えば流体室 41aと挿入部側チューブ 42aとを連通させた場合、前記連通部材 49を流体室 41a端部に圧入することにより、この連通部材 49近傍のマルチルーメンチューブ 41端部の径寸法が太径になって、挿入部 2aの太径化の要因になる。

【0041】

このため、図13(a)に示すようにマルチルーメンチューブ 41の端部に段付連通部材 82同士の干渉を防止する段差部 81を設け、前記段付連通部材 82を流体室 41a端部に接着剤 83で接着固定する。このとき、段付連通部材 82に挿入部側チューブ 42aを第1糸巻き固定部 84によって一体的に連結固定し、前記段付連通部材 82を第2糸巻き固定部 85によってマルチルーメンチューブ 41の端部に一体固定する。このことによって、マルチルーメンチューブ 41端部の径寸法が太径になることを確実に防止することができる。

30

【0042】

また、図13(b)に示すように挿入部側チューブ 42a、42b、42c、42dの先端部に細径部 86をそれぞれ形成して、この細径部 86をマルチルーメンチューブ 41の所定位置に接着剤 83で一体的に接着固定して流体室と挿入部側チューブとを連通させることによっても、マルチルーメンチューブ 41端部の径寸法が太径になることを確実に防止することができる。前記挿入部側チューブの先端部の細径部は、チューブの材質の特性を利用して、型で成型したり、先端部を長手方向に所定量伸ばして細く加工する。

40

【0043】

なお、本発明は、以上述べた実施形態のみに限定されるものではなく、発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変形実施可能である。

【0044】

[付記]

以上詳述したような本発明の前記実施形態によれば、以下の如き構成を得ることができる。
。

50

【0045】

(1) 細長な挿入部の先端部に観察光学系及び照明光学系を備え、この先端部に連接する流体圧アクチュエータで構成した湾曲部を有する内視鏡と、この内視鏡の挿入部が巻回され、前記流体圧アクチュエータに流体を供給する流体圧供給源及びこの流体圧供給源から供給される流体を制御する流体供給量制御部を略中央部に配設したドラム部と、このドラム部を回動自在に保持する支持体とを具備する内視鏡装置において、

前記内視鏡の挿入部を、

観察光学系及び照明光学系を備えた先端部と、

この先端部に連接する流体圧アクチュエータで構成した湾曲部と、

この湾曲部に連接する金属網状管及びチューブ体を一体で構成して外径寸法が前記湾曲部の外径寸法より細径な可撓管部と、

この可撓管部の外周面側に摺動自在に配置される金属網状管及びチューブ体を一体で構成して外径寸法を前記湾曲部の外径寸法と略同一に形成したガイドチューブと、
を設けて構成した内視鏡装置。

【0046】

(2) 前記挿入部に、前記可撓管部と前記ガイドチューブとを着脱自在に連設する着脱手段を設けた付記1に記載の内視鏡装置。

【0047】

(3) 前記着脱手段は、前記湾曲部と前記可撓管部とを連結する口金の外表面に所定の保持力で密着する弾性部材である付記2記載の内視鏡装置。

【0048】

(4) 前記ガイドチューブ及び前記可撓管部を構成する前記チューブ体の外表面に先端部が略球状の複数の凸部を設けた付記1に記載の内視鏡装置。

【0049】**【発明の効果】**

以上説明したように本発明によれば、径寸法が挿入部よりやや太径で複数のエルボー部を有する配管の奥深くまで挿入部を容易に挿入して観察を行える内視鏡装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 内視鏡装置の概略構成を説明する図

30

【図2】 内視鏡の挿入部の構成を説明する斜視図

【図3】 可撓管部及びガイドチューブの構成を説明する図

【図4】 内視鏡の挿入部の構成を具体的に説明する図

【図5】 湾曲部の構成を説明する図

【図6】 流体室とバルブユニットとの関係を説明する図

【図7】 挿入部の作用を説明する図

【図8】 可撓管部及びガイドチューブの他の構成を説明する図

【図9】 ガイドチューブの別の構成を説明する図

【図10】 挿入部とドラム部との関係を説明する図

【図11】 挿入部とドラム部との他の関係を説明する図

40

【図12】 挿入部の他の構成例を説明する図

【図13】 流体室と挿入部側流体供給チューブとを連通させる構成を説明する図

【符号の説明】

1 ... 内視鏡装置

2 ... 内視鏡

2 a ... 挿入部

2 1 ... 先端部

2 2 ... 湾曲部

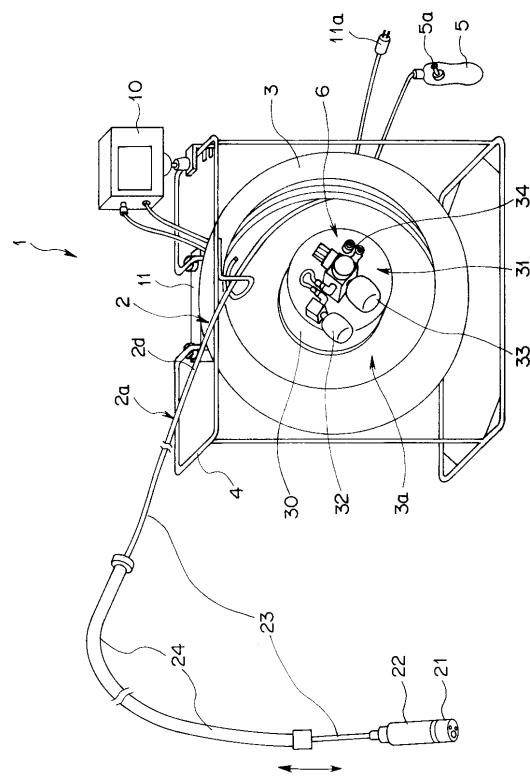
2 3 ... 可撓管部

2 4 ... ガイドチューブ

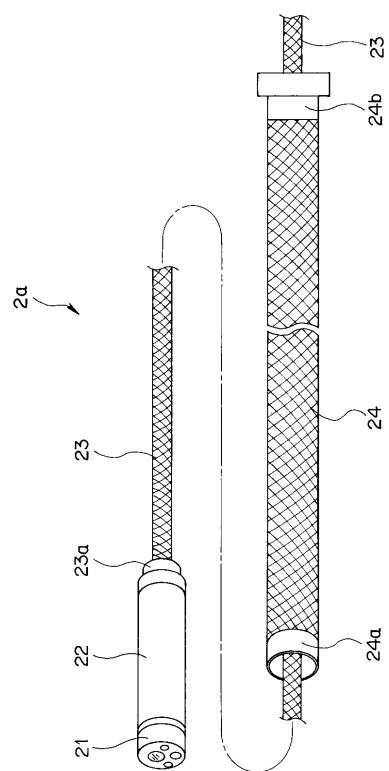
50

- 2 4 a ... ガイドチューブ先端口金
 2 4 e ... O リング
 5 1 ... チューブ体
 5 2 ... 網状管

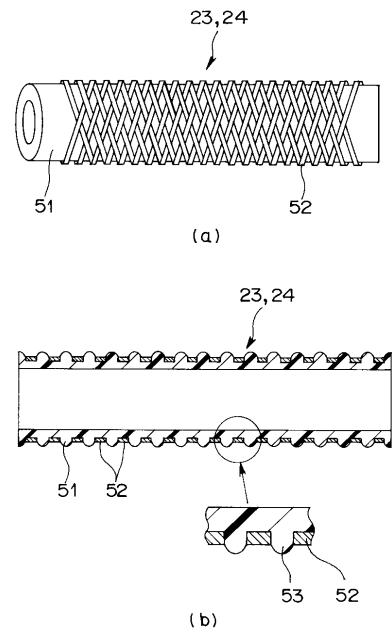
【図 1】



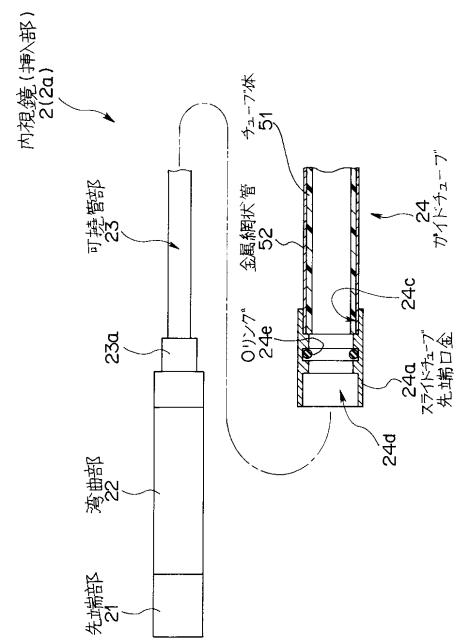
【図 2】



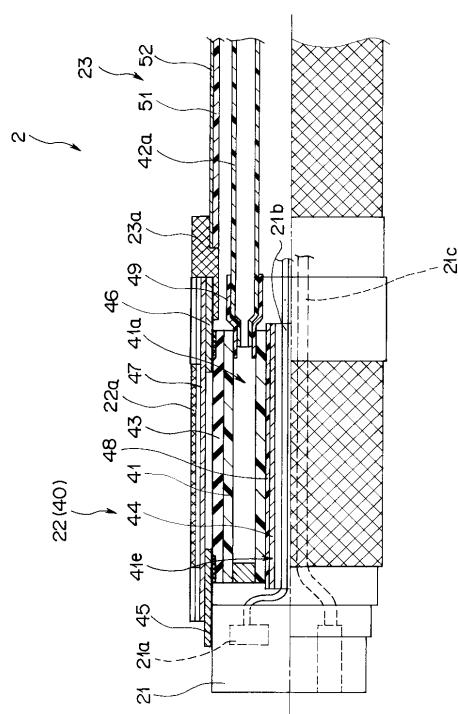
【図3】



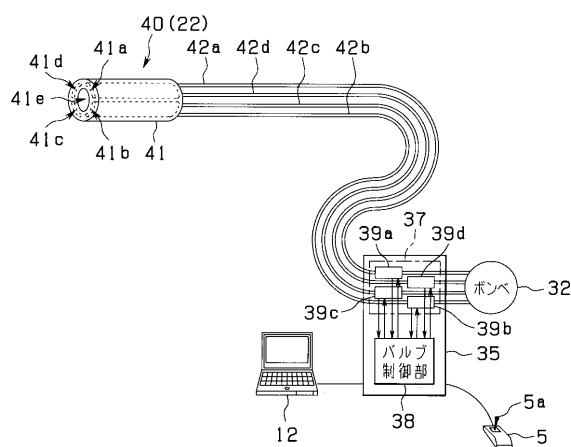
【 図 4 】



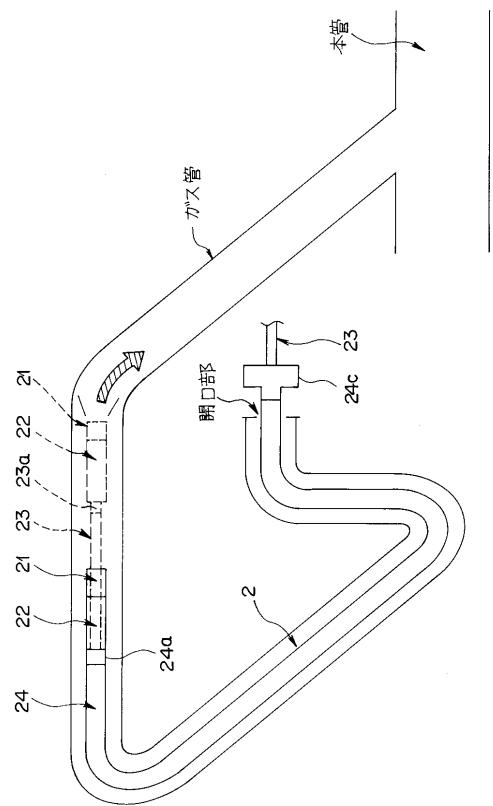
【図5】



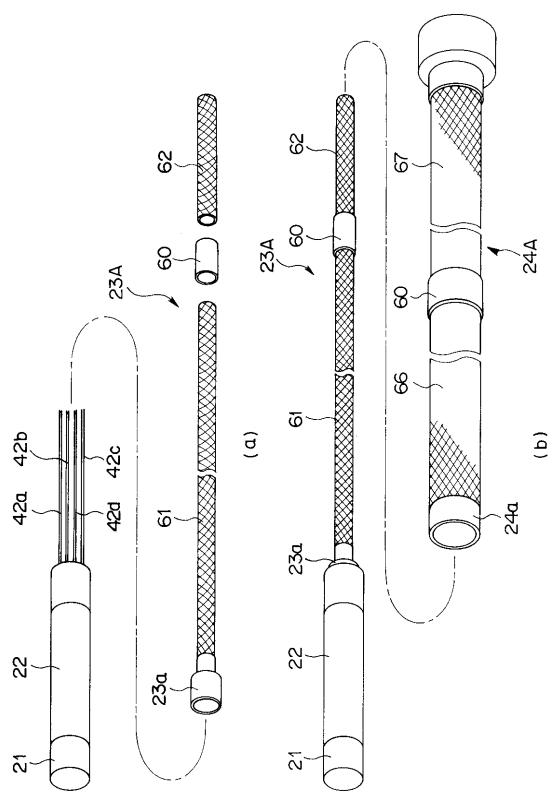
【図6】



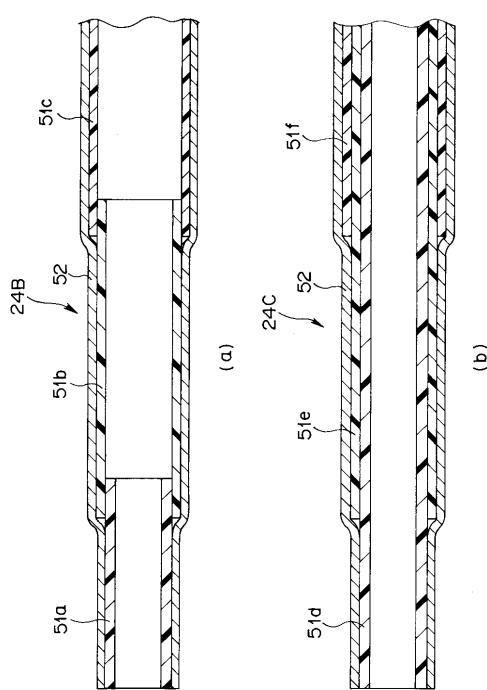
【図7】



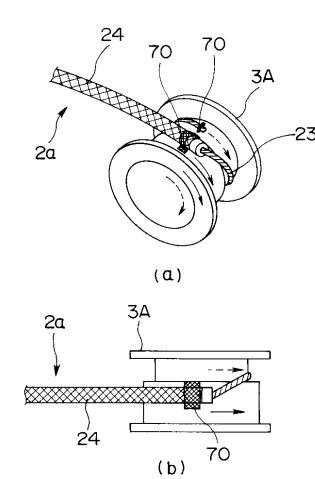
【図8】



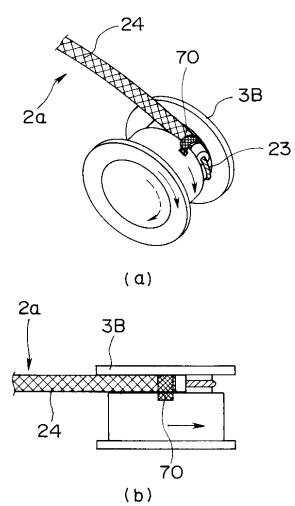
【図9】



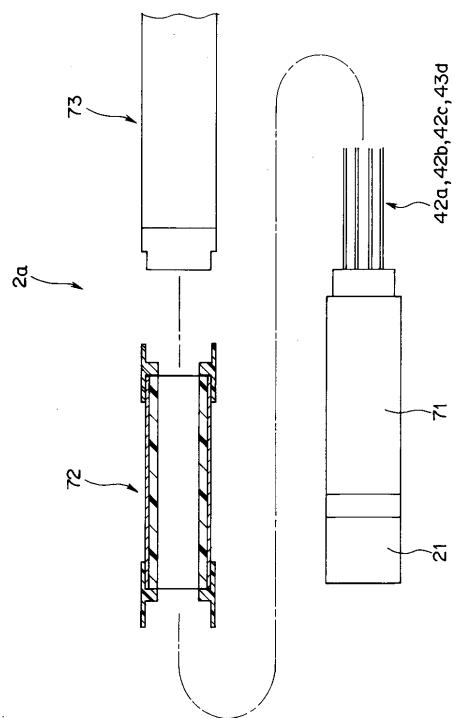
【図10】



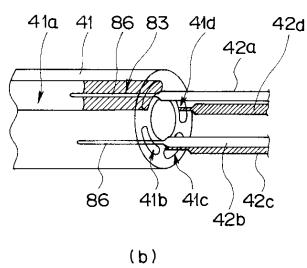
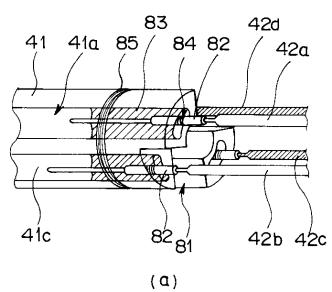
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開昭50 - 6188 (J P , A)
特開昭62 - 257050 (J P , A)
特開平4 - 81711 (J P , A)
特開平6 - 225853 (J P , A)
特開2002 - 48983 (J P , A)
実開昭54 - 90086 (J P , U)
実開昭57 - 79501 (J P , U)
実開昭59 - 105141 (J P , U)
実開平2 - 58407 (J P , U)

(58)調査した分野(Int.Cl., D B名)

A61B 1/00

G02B 23/24

专利名称(译)	内视镜装置		
公开(公告)号	JP4125558B2	公开(公告)日	2008-07-30
申请号	JP2002205824	申请日	2002-07-15
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
当前申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	平田康夫		
发明人	平田 康夫		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.310.H A61B1/00.310.A G02B23/24.A A61B1/005.511 A61B1/005.523 A61B1/008.510 A61B1/01.511		
F-TERM分类号	2H040/AA02 2H040/BA21 2H040/DA11 2H040/DA14 2H040/DA15 2H040/DA16 2H040/DA21 2H040/DA51 2H040/DA54 4C061/AA00 4C061/AA29 4C061/BB02 4C061/CC06 4C061/DD03 4C061/FF25 4C061/FF50 4C061/HH47 4C161/AA00 4C161/AA29 4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF25 4C161/FF50 4C161/HH47		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP2004041572A5 JP2004041572A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种内窥镜装置，其能够通过将插入部分深深插入直径略大于插入部分的管道和多个弯头部分来进行观察。

ŽSOLUTION：内窥镜2的插入部分2a由具有观察光学系统和照明光学系统的尖端部分21，由流体压力致动器形成的弯曲部分22和其中金属网状物的柔性管部分23形成。管52和管51一体地形成，其外径小于弯曲部22的外径，可滑动地布置在柔性管部23的外周平面上，以及导管24，其中金属管网状管52和管51一体形成，其外径与弯曲部分22的外径几乎相同。连接柔性管部分23和导管24的O形环24e设置在连接器24a位于导管尖端。 Ž

